

大阪市債権回収対策推進会議

(平成 30 年 4 月 10 日)

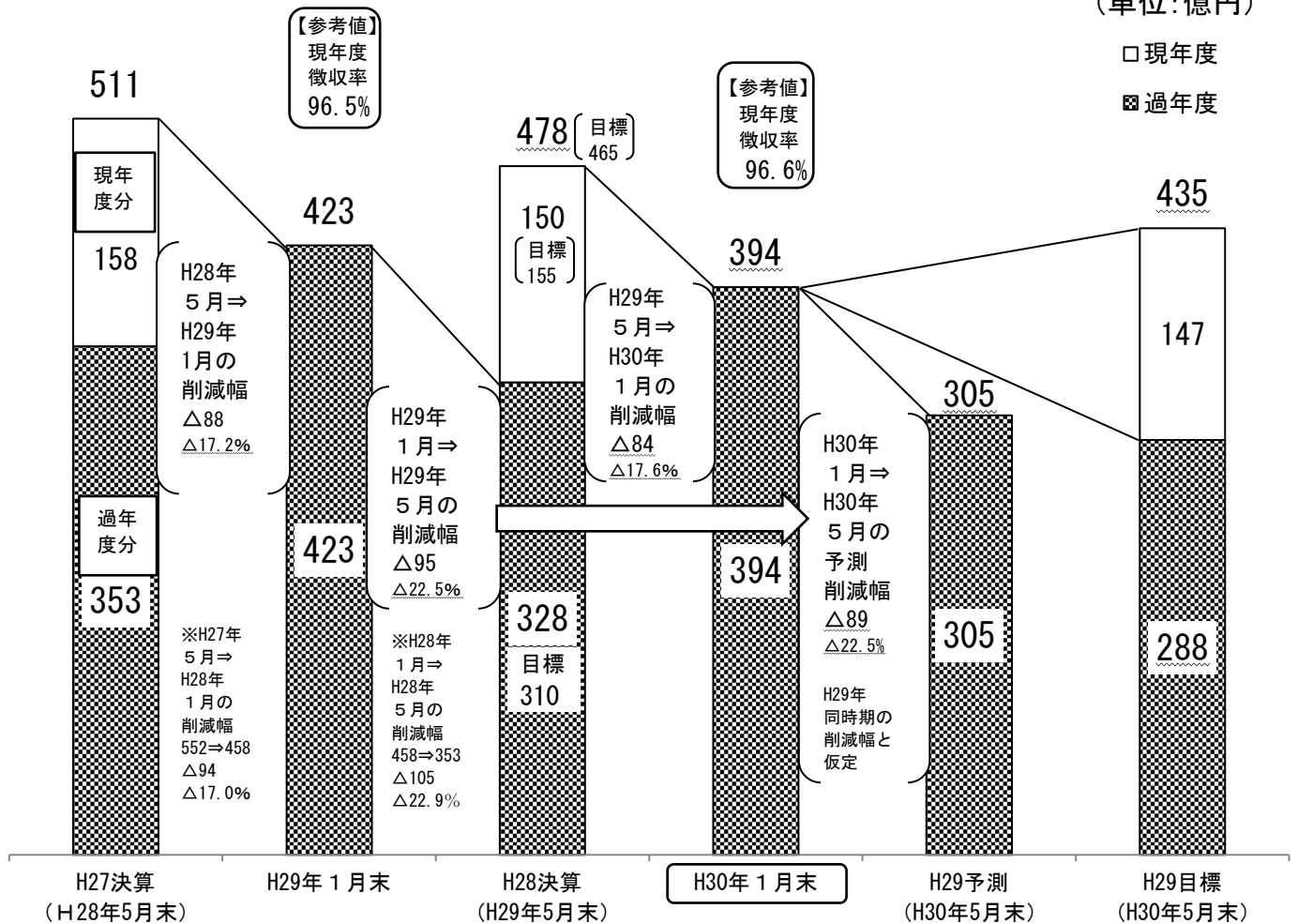
資 料

議題 1

平成 30 年 1 月末未収金の状況について

平成 30 年 1 月末未収金の状況について

(単位: 億円)



- ・平成 30 年 1 月末現在、過年度分の未収金残高は 394 億円。
- ・平成 28 年度決算時(平成 29 年 5 月末)478 億円からの削減幅は 84 億円(17.6%)で、昨年度同時期(削減幅 17.2%)をわずかに上回るペースである。(なお 100 万円ラウンドでは、それぞれ 17.5%と 17.3%)
- ・残り期間に昨年度なみの削減幅 22.5%を確保しても、平成 29 年度決算予測値は 305 億円となり、目標 288 億円を 17 億円超過することとなる。
- ・平成 29 年度目標 435 億円の達成は非常に厳しい状況であるが、目標達成に向けて出納整理期間の取組強化を徹底し、現年度分を当初目標よりさらに抑制する必要がある。

平成30年1月末における未収金の主な内訳

上段:29年度1月末

下段():28年度1月末

(単位:百万円)

	前年度決算時 未収金残高	今年度徴収済額 【過年度分】	不納欠損処理等 【過年度分】	1月末現在未収金 【過年度分】	削減率 【過年度分】
	上段:28年度決算時 ():27年度決算 A	29年4月～30年1月 B	29年4月～30年1月 C	30年1月末 D = A - B - C	上段:30年1月末 ():29年1月末 (A - D) / A
国民健康保険料	17,385 (19,072)	3,123 (3,499)	286 (547)	13,976 (15,026)	19.6% (21.2%)
市税	11,930 (14,031)	2,986 (3,223)	304 (307)	8,640 (10,501)	27.6% (25.2%)
生活保護費返還金	8,637 (8,034)	167 (155)	9 (-5)	8,461 (7,884)	2.0% (1.9%)
介護保険料	2,160 (2,187)	321 (306)	8 (12)	1,831 (1,869)	15.2% (14.5%)
住宅使用料	737 (823)	146 (144)	0 (0)	591 (679)	19.8% (17.5%)
保育所保育料	252 (383)	96 (134)	0 (0)	156 (249)	38.1% (35.0%)
その他の債権	6,703 (6,601)	705 (752)	215 (-226)	5,783 (6,075)	13.7% (8.0%)
合 計	47,804 (51,131)	7,544 (8,213)	822 (635)	39,438 (42,283)	17.5% (17.3%)

平成30年1月末の未収金の状況（債権別）

主要債権

(単位:百万円)

	所属	過年度					(参考) 現年度	
		H28年度末 未収金残高 A	H29年度1月末 未収金残高 過年度 B	H29年度1月末 までの削減率 (A - B) / A	H28年度1月末 までの削減率	H29年度とH28年度の 削減率の差	H29年度1月末 徴収率	H28年度1月末 徴収率
国民健康保険料	福祉局	17,385	13,976	19.6%	21.2%	-1.6%	85.4%	85.0%
市 税	財政局	11,930	8,640	27.6%	25.2%	2.4%	98.2%	98.1%
生活保護費返還金	福祉局	8,637	8,461	2.0%	1.9%	0.1%	56.2%	50.3%
介護保険料	福祉局	2,160	1,831	15.2%	14.5%	0.7%	96.9%	96.7%
住宅使用料	都市整備局	737	591	19.8%	17.5%	2.3%	98.1%	98.0%
保育所保育料	こども青少年局	252	156	38.1%	35.0%	3.1%	98.1%	97.8%

その他主要債権

	所属	H28年度末 未収金残高 A	H29年度1月末 未収金残高 過年度 B	H29年度1月末 までの削減率 (A - B) / A	H28年度1月末 までの削減率	H29年度とH28年度の 削減率の差	H29年度1月末 徴収率	H28年度1月末 徴収率
災害援護資金貸付金	危機管理室	136	131	3.7%	2.8%	0.9%	-	-
生活保護法指定 医療機関等返還金	福祉局	406	396	2.5%	5.0%	-2.5%	9.7%	70.0%
大学奨学費貸付金 返還金収入	福祉局	85	77	9.4%	11.0%	-1.6%	65.1%	52.9%
国民健康保険料(不現住)	福祉局	381	358	6.0%	-131.0%	137.0%	0.0%	0.0%
国民健康保険給付費 返還	福祉局	281	242	13.9%	11.1%	2.8%	76.2%	73.3%
後期高齢者医療保険料	福祉局	558	410	26.5%	26.4%	0.1%	92.0%	91.9%
介護保険給付費不正・不当利得 返還金及び加算金	福祉局	150	145	3.3%	4.9%	-1.6%	87.4%	34.6%
児童扶養手当返還金	こども青少年局	180	160	11.1%	9.2%	1.9%	42.9%	50.8%
児童福祉施設徴収金	こども青少年局	75	71	5.3%	6.4%	-1.1%	61.3%	65.3%
母子父子寡婦福祉貸付金	こども青少年局	730	673	7.8%	8.9%	-1.1%	75.1%	74.1%
土地賃貸料	環境局	30	0	100.0%	76.9%	23.1%	-	-
不正入居等損害金 (市営住宅)	都市整備局	1,537	1,517	1.3%	1.3%	0.0%	7.5%	14.5%
下水道使用料	建設局	197	75	61.9%	57.3%	4.6%	95.5%	95.5%
土地賃貸料 (一般会計)	港湾局	198	194	2.0%	2.4%	-0.4%	99.5%	99.4%
土地賃貸料相当損害金	港湾局	169	126	25.4%	6.1%	19.3%	100.0%	23.0%
給 水 料	水道局	114	63	44.7%	44.2%	0.5%	94.9%	94.6%
高等学校等奨学金 貸付金返還金	教育委員会 事務局	134	119	11.2%	9.9%	1.3%	66.4%	50.5%
学 校 給 食 費	教育委員会 事務局	161	100	37.9%	37.2%	0.7%	66.8%	66.7%

【 内 訳 】

	H28年度末 未収金残高 A	H29年度1月末 未収金残高 過年度 B	H29年度1月末 までの削減率 (A - B) / A	H28年度1月末 までの削減率	H29年度とH28年度の 削減率の差	H29年度1月末 徴収率	H28年度1月末 徴収率
一 般 会 計	25,679	21,532	16.1%	15.6%	0.5%	97.8%	97.9%
特 別 会 計	22,125	17,906	19.1%	19.2%	-0.1%	92.9%	92.7%

平成30年1月末の未収金の状況(所属別)

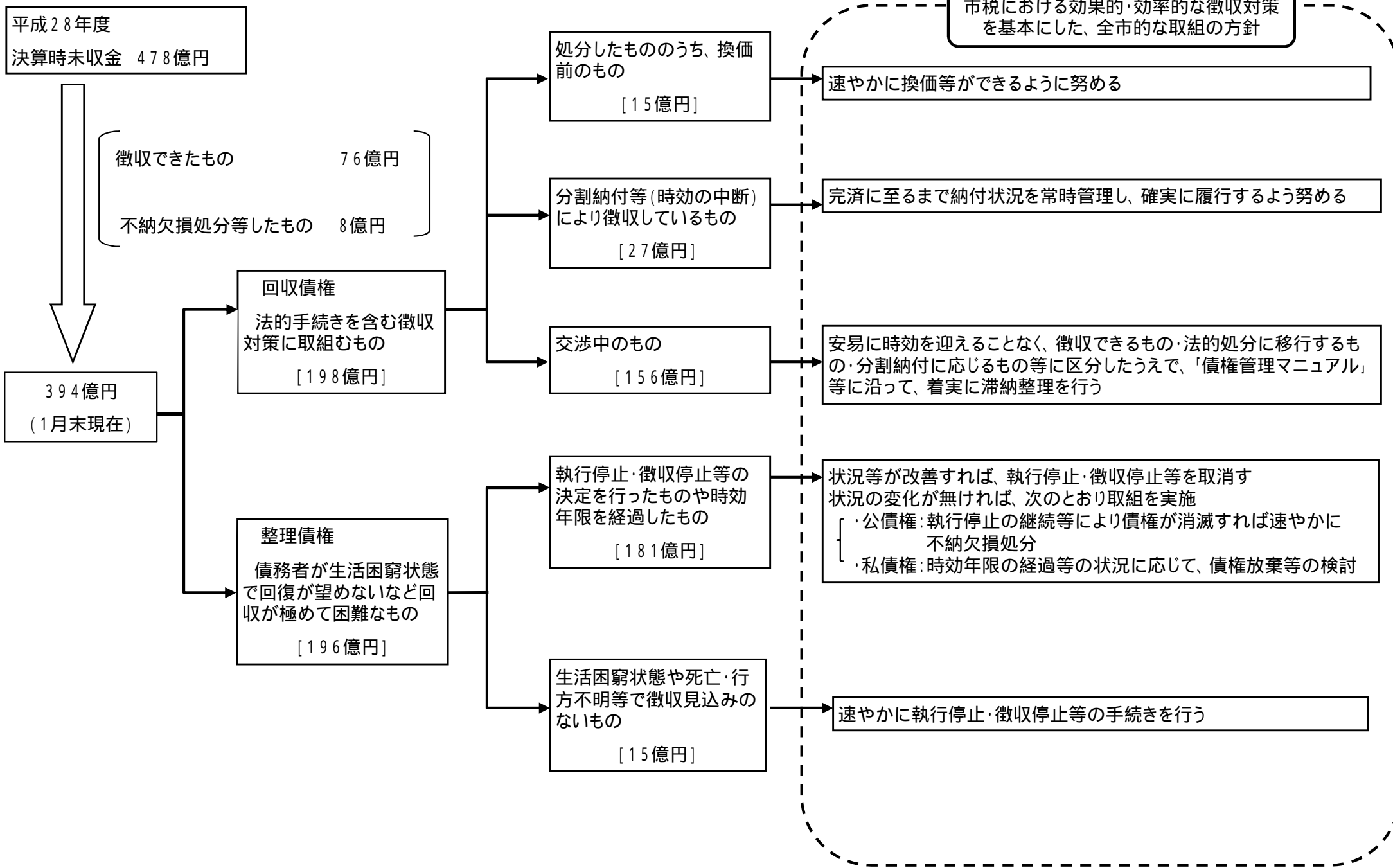
(単位:千円)

所 属	過年度					(参考) 現年度	
	H28年度末 未収金残高 A	H29年度1月末 未収金残高 過年度 B	H29年度1月末 までの削減率 (A - B) / A	H28年度1月末 までの削減率	H29年度とH28年度の 削減率の差	H29年度1月末 徴収率	H28年度1月末 徴収率
人 事 室	1,627	1,590	2.3%	2.4%	-0.1%	-	-
区 役 所	(1,059) 2,003	2,259	-12.8%	85.9%	-98.7%	-	-
危 機 管 理 室	135,739	130,615	3.8%	3.4%	0.4%	-	-
経 済 戦 略 局	102,811	95,571	7.0%	2.1%	4.9%	62.9%	94.9%
中 央 卸 売 市 場	18,093	15,779	12.8%	14.2%	-1.4%	99.6%	99.7%
市 民 局	(1,194) 250	224	10.4%	21.0%	-10.6%	-	35.8%
財 政 局	11,930,363	8,640,843	27.6%	25.2%	2.4%	98.2%	98.1%
契 約 管 財 局	48,076	43,594	9.3%	20.4%	-11.1%	96.7%	96.9%
都 市 計 画 局	357	357	0.0%	34.3%	-34.3%	-	-
福 祉 局	30,608,283	26,423,608	13.7%	14.4%	-0.7%	89.4%	89.3%
健 康 局	1,369	1,231	10.1%	13.6%	-3.5%	100.0%	99.9%
こ ども 青 少 年 局	1,282,902	1,107,428	13.7%	15.7%	-2.0%	95.8%	96.6%
環 境 局	48,581	16,138	66.8%	67.8%	-1.0%	86.2%	94.0%
都 市 整 備 局	2,482,454	2,149,063	13.4%	7.0%	6.4%	97.9%	97.9%
建 設 局	227,325	101,615	55.3%	52.0%	3.3%	96.5%	96.5%
港 湾 局	402,975	335,601	16.7%	3.1%	13.6%	99.4%	97.6%
消 防 局	953	843	11.5%	20.7%	-9.2%	-	-
交 通 局	496	496	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
水 道 局	167,338	108,420	35.2%	27.9%	7.3%	95.0%	94.7%
教 育 委 員 会 事 務 局	342,257	262,494	23.3%	19.7%	3.6%	65.0%	48.7%
合 計	47,804,252	39,437,769	17.5%	17.3%	0.2%	96.6%	96.5%

平成29年4月に市民局から区役所に人件費の予算移管が行われたため、移管後の数値を記載。()内は移管前の数値。

平成28年度決算における未収金への取組状況(1月末現在)

参考資料



平成28年度
決算時未収金 478億円

徴収できたもの 76億円
不納欠損処分等したものを 8億円

394億円
(1月末現在)

回収債権
法的手続きを含む徴収
対策に取り組むもの
[198億円]

整理債権
債務者が生活困窮状態
で回復が望めないなど回
収が極めて困難なもの
[196億円]

処分したもののうち、換価
前のもの
[15億円]

分割納付等(時効の中断)
により徴収しているもの
[27億円]

交渉中のもの
[156億円]

執行停止・徴収停止等の
決定を行ったものや時効
年限を経過したもの
[181億円]

生活困窮状態や死亡・行
方不明等で徴収見込みの
ないもの
[15億円]

速やかに換価等ができるように努める

完済に至るまで納付状況を常時管理し、確実に履行するよう努める

安易に時効を迎えることなく、徴収できるもの・法的処分に移行するもの・分割納付に応じるもの等に区分したうえで、「債権管理マニュアル」等に沿って、着実に滞納整理を行う

状況等が改善すれば、執行停止・徴収停止等を取消す
状況の変化が無ければ、次のとおり取組を実施
・公債権: 執行停止の継続等により債権が消滅すれば速やかに
不納欠損処分
・私債権: 時効年限の経過等の状況に応じて、債権放棄等の検討

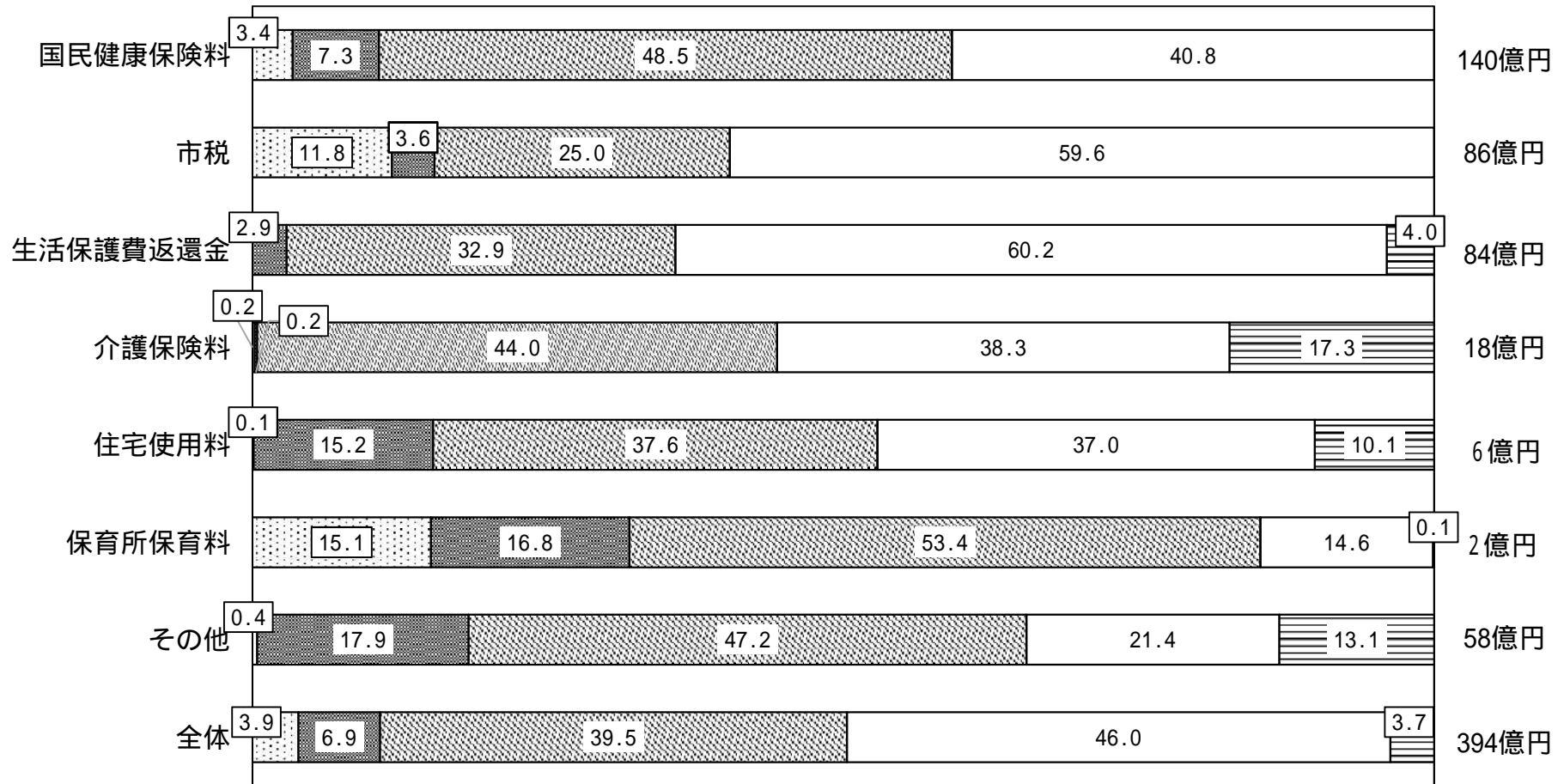
速やかに執行停止・徴収停止等の手続きを行う

市税における効果的・効率的な徴収対策
を基本にした、全市的な取組の方針

平成28年度決算における未収金への取組状況(1月末現在)

□ 処分済み ■ 分納履行中 ▨ 交渉中 □ 執行停止中 ▤ 生活困窮・行方不明等

(単位:%)



議題 2

出納整理期間の取組強化の徹底について

【福祉局生活福祉部保険年金課】

出納整理期間の取組について

国民健康保険料

現年賦課分	1月末徴収率	85.4%	(前年度1月末	85.0%)
	決算見込徴収率	89.0%	(前年度決算	88.6%)
	決算見込未収金残高	6,479,512千円	(前年度決算	6,934,976千円)
	〔目標徴収率	89.0%	(前年度目標	88.8%)〕

主な取組

(1) 未収世帯に対する納付督促の徹底や滞納処分 of 速やかな執行

1 期末納世帯について、民間事業者による電話による納付督促を早期に行うとともに、それ以外の未納世帯に対しては、局から送付する現年賦課分に未収を有する世帯の一覧等を活用した催告書の送付や財産調査を実施する。差押可能財産が判明している世帯について「差押予告書」を速やかに発送し、自主納付等を促すとともに、「差押予告書」を発送してもなお、保険料を納付しない世帯については厳正に滞納処分を執行し、換価充当を行う。

なお、収納率が低迷しており調定規模の大きな区については、再任用職員が、集中的に臨区し、助言等を行う。

(2) 納付誓約不履行世帯に対する納付督促の徹底

納付誓約不履行世帯については、「納付誓約不履行世帯リスト」「納付誓約取消世帯リスト」等を参考に督促を徹底し、未納保険料の解消を行う。

(3) あらゆる機会を捉まえた納付指導の徹底

来庁勧奨通知、短期証更新及び証返還予告通知等の文書送付による、滞納者の来庁の機会を捉まえ、世帯の実情を聴取のうえ、保険料完納を促す指導をより一層徹底し、未納保険料の解消を行う。

(4) 文書等返戻世帯に係る居所確認等の徹底

納付書及び督促状等の文書返戻世帯について、定例的に配信される文書返戻世帯にかかるリストに併せ、局において作成した短期証・資格証の返戻世帯にかかるリストの活用により、速やかに居所確認調査を実施し、不現住処理を徹底するとともに、資格喪失世帯に対しても、局からリストを送付し、電話等による納付督促を実施し、未納保険料の解消を行う。

平成29年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

福祉局

債権名 国民健康保険料

当初目標(徴収率)現年度 89.0%

取組状況(1月末徴収率)現年度 85.4%

取組内容

取組状況(1月末)

現年度(過年度の取組含む)

引き続きペイジー口座振替受付サービスを活用した積極的な口座振替の勧奨を実施するとともに、再任用職員による区職員に対する直接指導を行い、職員の更なる能力アップ・組織体制の強化を図る。また、区長マネジメントによる各区の特性に応じた様々な収納率向上に向けた取り組みも継続実施して行っていく。さらに、弁護士職員により、不動産公売を前提とした積極的な差押えを行い、さらなる収入額確保の取り組みの強化に努め、未収金残高目標及び目標徴収率の達成を目指す。

また、引き続き各区において適正な執行停止が行えるよう、局として助言・指導を行っていく。

現年度(過年度の取組含む)

・引き続きペイジー口座振替受付サービスを活用しており、ペイジーの利用数は1月末で対前年同月比1,756件アップ、新規口座登録世帯数については221世帯アップの47,164件、国保世帯全体における口座振替加入率は1.04ポイントアップの46.87%といずれも前年度を上回っている状況にある。また、滞納処分等についても、財産調査は対前年度比6,242世帯アップの155,630世帯、差押予告は1,886世帯アップの16,624世帯、差押は228世帯アップの5,367世帯とそれぞれ前年度実績を上回っているところである。

・再任用職員による区職員に対する直接指導による職員の能力アップ・組織体制の強化も継続実施しているところである。

・区長マネジメントによる各区の特性に応じた様々な収納率向上に向けた取り組みを継続実施し、収納率の向上に努めているところである。

・任期付職員(弁護士)により、不動産公売を前提とした納付交渉や勤務先に対する弁護士名入りの照会および実地調査を継続して実施し、収入額確保の取り組み強化に努めているところである。

・各区において適正な執行停止が行えるよう、局として助言指導を行っているところである。

・今年度より新たに市債権回収対策室において給与調査予告を実施しているところである。

・上記の取り組みにより、1月末現在における収納率は過年度分では対前年同月比は 0.6ポイントと下回っているところであるが、現年度分では0.4ポイントアップとなっているところである。

出納整理期間の取組について

市税

現年賦課分	1月末徴収率	85.1%	(前年度1月末 84.8%)
	(参考：納期経過分)	98.2%	(" 98.1%)
	決算見込徴収率	99.4%	(前年度決算 99.4%)
	決算見込未収金残高	3,693,314千円	(前年度決算 4,007,110千円)
	[目標徴収率	99.3%	(前年度目標 99.3%)]

主な取組

出納整理期間中の取組みとして、3月から5月を特別対策期間と位置付け、3月は滞納繰越分を中心に、4・5月は現年課税分を中心とした取組みを実施している。

4・5月の具体的な取組みとしては、差押予告書、差押決定通知書による文書催告及び催告に連動した電話催告や財産別の差押え件数目標を月間で定め、各市税事務所において計画的に集中した取組みを行うことにより、目標達成に向け取り組んでいる。

特に、固定資産税・都市計画税第4期分については、4月末に平成30年度の第1期分の納期限が到来することから、累積滞納化しないよう電話督励等により確実に徴収するよう努めることとしている。

なお、累積滞納者に対する平成30年度の滞納整理を早期に行うため、5月に固定資産税・都市計画税の納期限変更及び参加差押を行い、早期の債権確保に努めることとしている。

また、収税課においても、3月・4月中の収入状況を随時確認しながら、取組みが遅れている市税事務所に対して、随時ヒアリングを実施し、必要に応じて追加対策を講じるなど、一層の収納確保に取り組むこととしている。

平成29年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

財政局

債権名 市税

当初目標(徴収率)現年度 99.3%

取組状況(1月末徴収率)現年度85.1%

取組内容

取組状況(1月末)

現年度

昨年同様の取り組みを行う。平成29年度の数値目標は次のとおり
(納税推進センターに係る事務以外は過年度も対象)

- ・差押件数：15,000件(昨年度実績：19,049件)
- ・給与照会件数：18,000件(昨年度実績31,832件)
- ・確定申告書等の資料閲覧件数：5,000件(昨年度実績：6,182件)
- ・インターネット公売実施回数：4回(昨年度実績：5回)
- ・合同公売実施回数：3回(昨年度実績：3回)
- ・搜索実施回数：30回(昨年度実績：55回)
- ・納税推進センターにおける納付約束に係る履行率：85%以上(昨年度実績：87.5%)

現年度

- ・差押件数：14,698件(昨年同時期実績：12,793件)
- ・給与照会件数：20,166件(昨年同時期実績：21,957件)
- ・確定申告書等の資料閲覧件数：6,161件(昨年同時期実績：5,007件)
- ・インターネット公売実施回数：
動産4回、不動産1回(昨年同時期実績：動産2回、不動産4回)
- ・合同公売実施回数：2回(昨年同時期実績：2回)
- ・搜索実施回数：48回(昨年同時期実績：28回)
- ・納税推進センターにおける納付約束に係る履行率：85.0%(昨年同時期実績：87.3%)

出納整理期間の取組について

生活保護費返還金

現年賦課分	1月末徴収率	56.2%	(前年度1月末	50.3%)
	決算見込徴収率	69.4%	(前年度決算	63.5%)
	決算見込未収金残高	1,271,430千円	(前年度決算	1,268,395千円)
	[目標徴収率	65.7%	(前年度目標	65.7%)]

主な取組

・定期的な催告書の送付に加えて、年度末に「債務承認書」を一斉送付し、返還金の未収が発生している債務者に対してあらためて債務残高の存在、未収金の状況を再認識させ、出納整理期間中での納付を促す。

・特に、保護受給中の債務者の返還金の増加により未收件数・未収額が増加しているため、ケースワーカーは、新年度の援助方針に債権の有無、納付状況の記載を徹底し、年度当初の担当地区変更後の家庭訪問時等で債権を有する者への的確な納付指導の取組強化に繋げることとしている。この取組により、査察指導員は、ケースワーカーに対して、出納整理期間中である初回の家庭訪問時等において、債権を有する者への納付状況を確認したうえで、未収があれば納付指導と指導状況を記録に残すことの徹底を求め、ケースワーカーと債務者双方に債権に対する意識づけの徹底を図り徴収強化をする。

・平成29年8月から施行された10年年金について、会議等を通じて実施機関に適切な事務処理の周知や情報共有によって新たな債権が発生しないよう取り組んでいるが、年金事務所等の事務処理の遅れから返還金が生じた場合にも、速やかに債権回収に努めるように周知徹底する。

・生活支援担当課長会等において、区別の債権状況を提示し、出納整理期間における未収対策の取組依頼を行い、各区の経理担当者とケースワーカーが連携し、債権のある被保護者を的確に把握するとともに、出納期間中に重点的に納付指導を行うことで収入の確保を図る。

・平成30年度生活保護法改正によって、債権回収に関わる内容は、各実施機関に周知徹底し積極的な活用を図る。

平成29年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

福祉局

債権名 生活保護費返還金

当初目標(徴収率)現年度 65.7%

取組状況(1月末徴収率)現年度 56.2%

取組内容

取組状況(1月末)

現年度

- ・口座振替勧奨の更なる徹底により、さらなる振替件数の増加を図り、徴収率の向上と未収額の圧縮に努める。
- ・本債権は、そもそも資力に乏しい生活保護受給者が債務者であるため、分割による納付を承認する際の納付金額が少額にならざるを得ない状況にある。しかしながら、少額の分割金額が恒常化することのないよう、分割承認時や可能な限り単年度ごとに年間納付額の見直しを図るなど、ケースワーカーからの指導のもと綿密な納付計画を立てるよう指導を行う。
- ・ケースワーカーに対し、家庭訪問時等において、債権の有無、納付状況の確認、債権を有する者への納付指導と指導状況を記録に残すことの徹底を求め、ケースワーカー、債務者双方に債権に対する意識づけの徹底を図る。
- ・滞納が発生した場合の対応として、特に受給中の被保護者に対して、滞納状況の把握、速やかな納付督促、督促状の発送、債務承認書の徴取など適正な運用を図ることで、未収の長期化を未然に防ぐ。
- ・平成26年7月の生活保護法改正により、法第78条徴収金については、本人の申し出により保護費からの徴収が可能となったため、現行の取り組みと併せて適切に実施することにより、収入額の増額を図る。また、法改正から3年であり、申し出による徴収制度について、課長会等を通じての周知、制度や実務を浸透させるための事務研修会等の開催を検討し、活用件数の増加を図る。
- ・10年年金が施行されるため、適切な事務処理により新たな債権とならないよう、周知徹底する。

現年度

- ・本債権は、そもそも資力に乏しい生活保護受給者が債務者であるため、分割による納付を承認する際の納付金額が少額にならざるを得ない状況にある。しかしながら、少額の分割金額が恒常化することのないよう、分割承認時や可能な限り単年度ごとに年間納付額の見直しを図るなど、ケースワーカーからの指導のもと綿密な納付計画を立てるよう引き続き指導を行っている。
- ・滞納が発生した場合の対応として、特に受給中の被保護者に対して、滞納状況の把握、速やかな納付督促、督促状の発送、債務承認書の徴取など適正な運用を引き続き図ることで、未収の長期化を未然に防ぐように努めている。
- ・適切に債権の管理等ができるよう、監査時や事務研修会等を通じ、情報の共有やスキルアップを図った。
- ・ケースワーカーは、新年度の援助方針に債権の有無、納付状況の記載を徹底することにより年度当初の担当地区変更後の家庭訪問時等で債権を有する者への的確な納付指導の取り組み強化に繋げている。
- ・査察指導員は、ケースワーカーに対して、家庭訪問時等において、債権を有する者への納付状況を確認し、未収があれば、納付指導と指導状況を記録に残すことの徹底を求め、ケースワーカー、債務者双方に債権に対する意識づけの徹底を図っている。

区役所で徴収事務を行っている債権の状況(1月末現在)

債権名: 生活保護費返還金

	平成28年度 1月末徴収率(A)		平成29年度 1月末徴収率(B)		対前年同月比 (B) - (A)	
	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
北区	61.5%	1.6%	61.7%	1.8%	0.2%	0.2%
都島区	46.9%	1.7%	57.2%	1.4%	10.3%	-0.3%
福島区	52.0%	6.0%	79.1%	4.5%	27.1%	-1.5%
此花区	55.7%	1.8%	53.5%	2.2%	-2.2%	0.4%
中央区	30.7%	1.9%	53.6%	1.9%	22.9%	0.0%
西区	53.6%	1.4%	60.8%	2.5%	7.2%	1.1%
港区	48.6%	1.1%	50.1%	1.4%	1.5%	0.3%
大正区	60.1%	1.9%	51.5%	1.8%	-8.6%	-0.1%
天王寺区	45.6%	1.7%	46.9%	1.2%	1.3%	-0.5%
浪速区	39.8%	1.3%	55.1%	1.2%	15.3%	-0.1%
西淀川区	56.9%	1.4%	53.4%	1.9%	-3.5%	0.5%
淀川区	35.0%	1.1%	47.5%	1.5%	12.5%	0.4%
東淀川区	42.9%	1.0%	50.4%	1.8%	7.5%	0.8%
東成区	44.7%	3.1%	61.7%	1.4%	17.0%	-1.7%
生野区	57.4%	1.0%	62.4%	1.5%	5.0%	0.5%
旭区	49.8%	1.9%	50.2%	2.6%	0.4%	0.7%
城東区	54.0%	1.9%	48.9%	1.8%	-5.1%	-0.1%
鶴見区	46.7%	1.1%	59.4%	2.0%	12.7%	0.9%
阿倍野区	55.2%	2.5%	63.8%	3.0%	8.6%	0.5%
住之江区	48.8%	2.9%	55.3%	3.0%	6.5%	0.1%
住吉区	41.1%	1.3%	53.9%	2.5%	12.8%	1.2%
東住吉区	53.7%	2.4%	50.2%	1.9%	-3.5%	-0.5%
平野区	51.6%	3.0%	52.1%	1.8%	0.5%	-1.2%
西成区	55.3%	2.5%	63.6%	2.2%	8.3%	-0.3%
24区合計	49.8%	1.9%	55.9%	1.9%	6.1%	0.0%

出納整理期間の取組について

介護保険料

現年賦課分	1月末徴収率	96.9%	(前年度1月末	96.7%)
	決算見込徴収率	98.0%	(前年度決算	97.8%)
	決算見込未収金残高	955,092千円	(前年度決算	1,068,639千円)
	[目標徴収率	98.0%	(前年度目標	98.0%)]

主な取組

- ・2月下旬から出納整理期間までの間の取組として、70歳以上で現年度保険料の滞納がある5段階以上の滞納者に対し、特別催告書を発送し、納付督促を実施する。また、70歳以上を除き、現年度保険料の滞納がある者で、かつ過去に対策実施していない5段階以上の滞納者に対し、最終催告書を送付し、納付督促を実施する。(区)
- ・不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不必要な保険料賦課を削減するため、送付文書の返戻により、不現住が疑われる者については、速やかに居住確認調査を実施するとともに、すでに介護保険担当で不現住確定を行っている者に対する住民基本台帳の職権削除を推進するよう、住民基本台帳担当課へ働きかける。(区)
- ・市債権回収対策室においては、最終催告書を送付するとともに、財産調査により差押可能財産が判明した滞納者に対しては、差押決定通知書を発送し、期日までに納付がない場合には差押を実施する。(局)
- ・年齢到達等資格取得者については、特別徴収となるまでの間、普通徴収となり、この期間の保険料が滞納となっていることから、普通徴収期間の保険料滞納の解消を図るため、民間事業者を活用し、夜間や休日の納付督促を重点的に行っていく。また、1月以降については、過去に納付督促を実施、納付承諾等の結果を得るも未納の状況である中長期滞納者に対し、再度納付督促を実施し、未収保険料の回収に努める。(民間委託事業者)

平成29年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

福祉局

債権名 介護保険料

当初目標(徴収率)現年度 98.0%

取組状況(1月末徴収率)現年度 96.9%

取組内容

取組状況(1月末)

現年度(過年度の取組含む)

滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化
第1段階を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、再三の催告にも応じない滞納者に対しては差押を執行するなど厳正に対処することにより滞納保険料の徴収強化を図る。早期滞納者を中心に、最終催告書等の発送を強化し、更なる徴収強化を図る。

民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化

65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの間は普通徴収となる。こうした徴収の仕組みを知らない早期滞納者が増える傾向があることや、滞納が長期化していくと滞納の解消へつながりにくい傾向にあるため、新規資格取得による早期滞納者への訪問徴収等の納付督促を引き続き徹底するとともに、65歳年齢到達者については、就労等により平日の日中は不在であることが多いと思われるため、夜間や休日の納付督促を重点的に行い、徴収強化を図る。また、中長期滞納者への納付督促について、引き続き、取組みを強化していく。

さらに、介護保険制度では65歳年齢到達により自動的に第1号被保険者となるため、連絡先電話番号を把握していない場合が多いことから、国民健康保険担当で把握している電話番号を活用して、被保険者との接触の機会を増加を図る。

現年度(過年度の取組含む)

滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化
第1段階を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、再三の催告にも応じない滞納者に対しては差押を執行するなど厳正に対処することにより滞納保険料の徴収強化を図っている。また、早期滞納者を中心に、最終催告書等の発送を強化し、更なる徴収強化を図っている。

【平成30年1月末実績】

- ・財産調査件数 556,100件
- ・差押実施件数 265件(取立金額28,635千円)

民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化

65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への訪問徴収等の納付督促を引き続き徹底する。なお、65歳年齢到達者については、就労等により平日の日中は不在であることが多いと思われるため、夜間や休日の納付督促を重点的に行い、徴収強化を図っていく。また、中長期滞納者への納付督促について、引き続き、取組みを強化していく。

さらに、介護保険制度では65歳年齢到達により自動的に第1号被保険者となるため、連絡先電話番号を把握していない場合が多いことから、国民健康保険担当で把握している電話番号を活用して、被保険者との接触の機会を増加を図っている。

【平成29年12月末実績】 250,286千円

平成29年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

福祉局

債権名 介護保険料

各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化
年間を3期に分けて収納対策期間を設定し、各区において早期滞納者及び高額滞納者を中心として、「納付督促文書」を送付し、積極的に滞納者との接触を図っていく。また、「市債権回収対策室」と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図っていく。

被保険者資格の適正化
不現住者に対する被保険者資格の適正化により不必要な保険料賦課を削減するため、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権削除依頼を行う。

課税層滞納者の勤務先への給与照会の実施
給与所得のある課税層滞納者については、引き続き市税照会等により勤務先を調査し、勤務先へ給与照会等を実施する。

各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化
年間を3期に分けて実施する収納対策については、第1次対策期間の取組みを7月から10月にかけて実施し、各区において早期滞納者及び一定額以上の高額滞納者を中心として「納付督促文書」を送付し、積極的に滞納者との接触を図った。11月から2月中旬にかけては、第2次対策期間と設定し、第1次対策期間と同様に積極的に滞納者との接触を図り、対策を実施したところである。また、市債権回収対策室と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図っている。残る出納整理期間についても、滞納状況を把握し、効果的に対策を実施する。

【平成30年1月末実績】 3,113件(最終催告書)

被保険者資格の適正化
不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権削除依頼を行い、不必要な保険料賦課を削減していく。

【平成30年1月末実績】 不要調定削減額 35,115千円

課税層滞納者の勤務先への給与照会の実施
給与所得のある課税層滞納者については、引き続き市税照会等により勤務先を調査し、勤務先へ給与照会等を実施する。

【平成30年1月末実績】

納付催告 1,226件 国税徴収法141条に基づく照会 251件

出納整理期間における取組について

住宅使用料

現年賦課分	1月末徴収率	98.1%	(前年度1月末	98.0%)
	決算見込徴収率	99.6%	(前年度決算	99.6%)
	決算見込未収金残高	149,043千円	(前年度決算	148,466千円)
	[目標徴収率	99.6%	(前年度目標	99.6%)]

主な取組

< 都市整備局 >

- ・大阪市住宅供給公社から引継がれ局で管理している滞納者に対し、電話督促や文書による納付指導などを集中的に行い、目標数値を上回るよう徴収に努める。
- ・日中不在等により連絡が取れない滞納者については、帰宅する夜間に電話督促を行い、徴収の強化を図る。
- ・指導に従わない和解不履行者に対し、早期に強制執行を申立て、納付を促す。
- ・訴訟提起等の法的措置対象者で、反応のない者については、現地へ訪問し、実態を把握するとともに納付指導を行い、徴収の強化を図る。

< 大阪市住宅供給公社 >

- ・局に引継ぐ前の3ヶ月未満の短期滞納者に対し、電話督促や呼出しによる納付指導などを集中的に行い、目標数値を上回るよう徴収に努める。
- ・日中不在等により連絡が取れない滞納者については、帰宅する夜間や休日に電話督促を行い、短期の納付忘れを防止するなど徴収の強化を図る。
- ・局への引継ぎ対象となる3ヶ月以上の長期滞納者に対し、局への引継ぎ後は明渡訴訟や強制執行手続き等の法的措置に移行する旨の説明をこれまで以上に徹底するなど、督促強化を図り、早期の滞納解消に努める。

平成29年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

都市整備局

債権名 住宅使用料

当初目標(徴収率)現年度 99.6%

取組状況(1月末徴収率)現年度 98.1%

取組内容

取組状況(1月末)

現年度分

- ・滞納期間3ヶ月までの短期滞納については、住宅供給公社において、文書・電話による督促や、保証人に対して滞納者への納付説得依頼文書の発送を引き続き実施。また定期的な研修を通じ滞納整理の取組み強化を図る。
- ・滞納期間3ヶ月以上のもので明渡請求の内容証明を発送したもののについては、明渡訴訟移行前に訪問員による支払指導や即決和解の手続きへ誘導するなど細やかな対応を行っていく。
- ・即決和解申出者に対し和解期日までの毎月の収納状況を管理し、滞納額を増やさないために電話及び文書による督促を引き続き実施する。また、即決和解当日不出頭者には、翌月に取消通知を発送する。
- ・訴訟対象者の内容を精査し、訴訟までの期間を短縮する。
- ・引き続き、口座振替・代理納付実施率の向上を目指す。

現年度分

- ・滞納期間3ヶ月までの短期滞納については、住宅供給公社において、文書・電話による督促や、保証人に対して滞納者への納付説得依頼文書の発送を引き続き実施するとともに、定期的に滞納整理の取組み強化のための研修を実施している。
- ・滞納期間3ヶ月以上のもので明渡請求の内容証明を発送したもののについては、明渡訴訟移行前に訪問員による支払指導や即決和解の手続きへ誘導する取組みを実施。
(平成30年1月末時点即決和解申出件数：224件)
- ・即決和解申出者に対し和解期日までの毎月の収納状況を管理し、滞納額を増やさないために電話及び文書による督促を実施。また、即決和解当日不出頭者には、翌月に取消通知を発送している。
- ・訴訟対象者の訴訟までの期間は概ね2ヶ月半となっており、短縮を図ることができている。
- ・口座振替手続きを行っていない18,290件を対象に口座振替特別勧奨通知を送付した。
- ・引き続き、代理納付実施率の向上のための取組みを行っている。

【こども青少年局保育施策部保育企画課】
出納整理期間の取組について

保育所保育料

現年賦課分	1月末徴収率	98.1%	(前年度1月末	97.8%)
	決算見込徴収率	99.1%	(前年度決算	99.1%)
	決算見込未収金残高	77,050千円	(前年度決算	85,624千円)
	[目標徴収率	99.1%	(前年度目標	98.6%)]

主な取組

(1) 電話による督促

勤務先への電話督促

保育料滞納整理特別チームが保護者の勤務先へ電話し、本人を電話口まで呼び出して納付督促を行う。その際に滞納が続くようなら給与の差押を実施する旨を伝えて納付につなげていく。

新規未収案件への集中督促

保育料滞納整理特別チームが新規の未収案件について日常的に行っている電話督促を、出納整理期間中は、特に集中的に行う。

夜間集中電話督促

保育料滞納整理特別チームと局課長職員が連携し、平成29年度3月分(4月5日納期)の新規未収案件について、督促状発送時期(5月中旬)に合わせた電話による夜間督促を集中的に実施する。(3月に児童が退所することにより、保育料の引落口座を解約したことにより口座振替不能となった者を中心に督促することにより、毎年一定の効果を上げている。)

(2) 面談による納付勧奨

一括による納付が困難な事案については面談による納付相談を実施し、生活状況を確認したうえで分納による納付を勧奨する。その際、出納整理期間内の納付を強く指導する。

(3) 差押等滞納処分の実施

支払い能力があるにもかかわらず再三の納付督促に応じない滞納者に対しては、差押等滞納処分を行う。

なお、差押に当たっては、換価が容易な預金等を中心に実施する。

平成29年度 未収債権に関する具体処理策の取組状況

こども青少年局

債権名 保育所保育料

当初目標(徴収率)現年度 99.1%

取組状況(1月末徴収率)現年度 98.1%

取組内容

取組状況(1月末)

現年度分

- ・各区役所と連携して納入通知書に定期的に口座振替依頼の案内を同封し、口座振替加入率の向上を目指す。
- ・新たに未納が発生したものについて、早期に電話・文書による督促を行い、早期の完納を目指す。
- ・児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期完納を目指す。
- ・支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、積極的に滞納処分を実施する。
- ・公立保育所について、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。

現年度分

- ・区と連携して納入通知書に口座加入ビラを連続して同封した。平成29年4月加入率88.4%(対前年度比100.0%) 1月加入率93.4%で5ポイント増。
- ・滞納処分の強化
処分件数47件(対前年度比114.6%)
- ・督促の強化及び児童手当からの特別徴収により徴収率のアップを図った。
徴収率：98.1%(対前年度比100.3%)
- ・特別徴収件数：958件、金額：20,313千円

平成29年度 市債権回収対策室の徴収状況

参考資料

(平成30年1月末現在)

(1) 個別に事案引継を行ったもの

債権名	所管局 (会計)	引継対象、条件	29年度			
			件数(件)	引継金額 (百万円)	徴収目標額 (百万円)	徴収実績 (百万円)
国民健康保険料	福祉局 (国保)	国保制度離脱後に社会保険へ 加入及び市外転出の滞納者	1,537	299	41	51
市 税	財政局	国民健康保険料 との重複滞納	1,986	247	79	56
本料(税) 計			3,523	546	120	107
上記債権に伴う延滞金等			-	-	9	14
合 計			3,524	546	(A) 129	(B) 121

件数の合計 には、児童福祉施設徴収金(延滞金のみ)の1件を含む。

(2) 財産調査・滞納処分強化によるもの(区役所との連携による徴収効果額)

債権名	所管局 (会計)	対象条件	財産調査対象 滞納額(百万円)	徴収効果目標額 (百万円)	徴収効果額 (百万円)
国民健康保険料	福祉局 (国保)	5期以上の長期滞納者等	15,790	1,100	479
介護保険料	福祉局 (介護)	保険料第1段階(生活保護の受給者等) を除く滞納者	1,973	350	285
合 計			17,763	(C) 1,450	(D) 764

合計 +	徴収目標額(百万円) (A) + (C)	徴収実績(百万円) (B) + (D)
		1,579

議題 3

行政区別の目標について（1月末の状況）

平成29年度 行政区別の目標について(1月末の状況)

債権名: 国民健康保険料

	平成28年度 1月末徴収率(A)		平成29年度 1月末徴収率(B)		平成29年度 目標徴収率(C)		対前年同月比 (B) - (A)		目標との比較 (B) - (C)	
	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
北区	86.7%	26.6%	86.6%	28.1%	90.3%	35.9%	-0.1%	1.5%	-3.7%	-7.8%
都島区	87.5%	21.3%	88.0%	20.0%	90.9%	26.4%	0.5%	-1.3%	-2.9%	-6.4%
福島区	87.8%	21.9%	89.0%	24.4%	91.5%	32.1%	1.2%	2.5%	-2.5%	-7.7%
此花区	84.7%	17.6%	86.3%	18.4%	88.7%	21.5%	1.6%	0.8%	-2.4%	-3.1%
中央区	82.1%	18.8%	82.2%	18.4%	85.6%	24.3%	0.1%	-0.4%	-3.4%	-5.9%
西区	84.3%	19.9%	84.4%	22.4%	89.6%	24.1%	0.1%	2.5%	-5.2%	-1.7%
港区	84.3%	17.2%	85.4%	17.6%	88.1%	21.6%	1.1%	0.4%	-2.7%	-4.0%
大正区	85.5%	27.6%	86.0%	26.0%	90.2%	26.5%	0.5%	-1.6%	-4.2%	-0.5%
天王寺区	87.5%	17.3%	88.8%	20.7%	91.2%	23.7%	1.3%	3.4%	-2.4%	-3.0%
浪速区	75.7%	13.8%	75.5%	14.4%	80.4%	20.0%	-0.2%	0.6%	-4.9%	-5.6%
西淀川区	89.6%	17.2%	91.1%	18.9%	94.0%	21.3%	1.5%	1.7%	-2.9%	-2.4%
淀川区	84.9%	17.2%	84.2%	16.1%	88.7%	24.8%	-0.7%	-1.1%	-4.5%	-8.7%
東淀川区	83.9%	20.8%	83.9%	18.1%	88.0%	26.6%	0.0%	-2.7%	-4.1%	-8.5%
東成区	85.5%	21.7%	85.3%	19.6%	89.4%	24.3%	-0.2%	-2.1%	-4.1%	-4.7%
生野区	81.3%	19.1%	81.3%	16.6%	87.1%	25.4%	0.0%	-2.5%	-5.8%	-8.8%
旭区	85.9%	16.6%	86.4%	19.9%	88.9%	21.7%	0.5%	3.3%	-2.5%	-1.8%
城東区	86.7%	20.5%	87.2%	22.3%	90.9%	19.1%	0.5%	1.8%	-3.7%	3.2%
鶴見区	87.9%	20.3%	89.4%	17.8%	92.0%	21.0%	1.5%	-2.5%	-2.6%	-3.2%
阿倍野区	90.8%	26.6%	90.9%	24.9%	93.5%	32.8%	0.1%	-1.7%	-2.6%	-7.9%
住之江区	86.5%	20.5%	86.6%	21.3%	89.4%	25.9%	0.1%	0.8%	-2.8%	-4.6%
住吉区	84.9%	17.6%	85.4%	19.4%	88.8%	22.4%	0.5%	1.8%	-3.4%	-3.0%
東住吉区	86.5%	17.7%	86.9%	19.7%	89.9%	24.5%	0.4%	2.0%	-3.0%	-4.8%
平野区	83.6%	14.1%	84.6%	7.9%	88.4%	24.6%	1.0%	-6.2%	-3.8%	-16.7%
西成区	76.8%	17.8%	77.4%	16.0%	81.8%	22.9%	0.6%	-1.8%	-4.4%	-6.9%
24区合計	85.0%	18.9%	85.4%	18.3%	89.0%	24.4%	0.4%	-0.6%	-3.6%	-6.1%

行政区別の未収金残高目標についての所属認識

1. 30年1月末現在の状況について(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて)

ペイジー口座振替受付サービスを活用した積極的な口座振替の勧奨、区長マネジメントによる各区の特性に応じた収納率向上の取り組み、国保収納業務の経験を要する再任用職員による区職員に対する職員の能力アップ・組織体制の強化、また任期付職員(弁護士)により、不動産公売を前提とした納付交渉や勤務先に対する弁護士名入りの照会および実地調査を継続して実施してきたところである。

また、今年度より新たに市債権回収対策室において給与調査予告を実施しているところである。

1月末現在の取組状況

- ・ペイジー利用件数 38,076件(対前年同月比 + 1,756件)
- ・新規口座登録世帯数 47,164世帯(対前年同月比 + 221世帯)
- ・口座振替加入率 46.87%(対前年同月比 + 1.04%)
- ・滞納処分世帯数
 - 財産調査 155,630世帯(対前年同月比 + 6,242世帯)
 - 差押予告 16,624世帯(対前年同月比 + 1,886世帯)
 - 差押 5,367世帯(対前年同月比 + 228世帯)
- ・徴収率
 - 過年度(滞納繰越)分では対前年同月比 0.6%となっているが、
 - 現年度分は対前年同月比 + 0.4%と前年度を上回っているところである。

2. 目標達成の見込みについて(各行政区の見込み、達成のための取組など)

1月末現在、徴収率の対前年同月比は現年度分では上回っているものの、過年度分では下回っている。今後の取り組みとして、区窓口での口座振替勧奨を引き続き実施することや、区・市債権回収対策室では滞納世帯に対する再度の財産調査・差押予告の送付を行う等更なる収入額確保の取り組みを出納整理期間の最後まで行うとともに、局でも収入状況を分析し、各区と情報共有を行う等、区・局一丸となって未収金額の減少に取り組む。今年度は現年度分で目標徴収率89.0%の達成を見込んでいる。

平成29年度 行政区別の目標について(1月末の状況)

債権名：介護保険料

	平成28年度 1月末徴収率(A)		平成29年度 1月末徴収率(B)		平成29年度 目標徴収率(C)		対前年同月比 (B) - (A)		目標との比較 (B) - (C)	
	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
北区	96.5%	14.0%	96.7%	14.6%	98.0%	26.5%	0.2%	0.6%	-1.3%	-11.9%
都島区	96.8%	13.6%	97.1%	14.5%	98.1%	27.9%	0.3%	0.9%	-1.0%	-13.4%
福島区	97.4%	20.1%	97.6%	21.5%	98.6%	25.9%	0.2%	1.4%	-1.0%	-4.4%
此花区	96.5%	18.0%	96.8%	18.4%	97.9%	24.9%	0.3%	0.4%	-1.1%	-6.5%
中央区	96.1%	14.1%	96.3%	16.9%	97.7%	27.0%	0.2%	2.8%	-1.4%	-10.1%
西区	96.5%	15.1%	96.8%	17.7%	98.1%	27.6%	0.3%	2.6%	-1.3%	-9.9%
港区	96.7%	17.7%	96.7%	12.8%	97.9%	25.7%	0.0%	-4.9%	-1.2%	-12.9%
大正区	96.7%	16.5%	96.8%	14.8%	98.0%	26.3%	0.1%	-1.7%	-1.2%	-11.5%
天王寺区	97.2%	13.8%	97.3%	23.1%	98.4%	26.7%	0.1%	9.3%	-1.1%	-3.6%
浪速区	94.8%	11.4%	95.1%	14.5%	96.6%	27.6%	0.3%	3.1%	-1.5%	-13.1%
西淀川区	97.1%	18.4%	97.3%	16.2%	98.3%	26.0%	0.2%	-2.2%	-1.0%	-9.8%
淀川区	96.3%	12.4%	96.4%	13.0%	97.6%	27.0%	0.1%	0.6%	-1.2%	-14.0%
東淀川区	96.9%	11.5%	97.2%	14.0%	98.1%	27.9%	0.3%	2.5%	-0.9%	-13.9%
東成区	96.5%	14.9%	96.6%	15.8%	97.9%	27.8%	0.1%	0.9%	-1.3%	-12.0%
生野区	95.0%	12.3%	95.3%	11.1%	96.9%	27.0%	0.3%	-1.2%	-1.6%	-15.9%
旭区	97.7%	17.7%	97.7%	15.8%	98.7%	25.6%	0.0%	-1.9%	-1.0%	-9.8%
城東区	97.3%	18.7%	97.5%	21.7%	98.5%	25.9%	0.2%	3.0%	-1.0%	-4.2%
鶴見区	97.5%	16.9%	97.8%	15.5%	98.6%	25.9%	0.3%	-1.4%	-0.8%	-10.4%
阿倍野区	97.7%	18.7%	97.8%	17.1%	98.9%	25.2%	0.1%	-1.6%	-1.1%	-8.1%
住之江区	96.8%	14.0%	96.9%	15.4%	98.1%	27.2%	0.1%	1.4%	-1.2%	-11.8%
住吉区	97.0%	12.4%	97.2%	12.9%	98.4%	27.8%	0.2%	0.5%	-1.2%	-14.9%
東住吉区	97.1%	13.8%	97.3%	11.9%	98.3%	27.3%	0.2%	-1.9%	-1.0%	-15.4%
平野区	96.6%	12.0%	96.9%	17.9%	97.9%	28.1%	0.3%	5.9%	-1.0%	-10.2%
西成区	94.7%	11.0%	94.9%	10.9%	96.3%	27.5%	0.2%	-0.1%	-1.4%	-16.6%
24区合計	96.7%	14.1%	96.9%	14.9%	98.0%	27.0%	0.2%	0.8%	-1.1%	-12.1%

行政区別の未収金残高目標についての所属認識

1. 30年1月末現在の状況について(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて)

現時点の徴収率の現年度分については、22区において前年度同月の徴収率を上回っている。

なお、過年度分については、9区においては前年同月を下回っているものの、全区合計においてはわずかに上回っており、一定の収納対策の効果が表れていると考えられる。

目標徴収率を達せられるよう、今後も引き続き収納対策を強力に実施していく必要があると考えている。

2. 目標達成の見込みについて(各行政区の見込み、達成のための取組など)

現時点での収納率は、現年度分が目標98%に対して96.9%(前回96.7%)、過年度分が目標27.0%に対して14.9%(前回14.1%)であり、現年度は目標達成の可能であると考えられるものの、過年度は目標達成が厳しい状況にあると考えている。

目標達成のための取組みとして、区・局担当者による介護保険料収納率向上対策連絡会議を開催し、収納対策についての意識共有を図っている。

なお、11月中旬から2月中旬までの期間を第2次収納対策期として、全市をあげて28年度決算期において収納率が低かった67～69歳の滞納者を対象者として、納付督促文書を発送のうえ、納付交渉等により滞納保険料の解消を図っている。

また、2月下旬から5月末(出納閉鎖期間)にかけては第3次収納対策期間として、現年度保険料滞納を中心とした滞納者を対象者として、納付督促文書の発送を実施するとともに、各区で独自の収納対策についても引き続き実施し、区・局が連携して収納率の向上に努める。

平成29年度 行政区別の目標について(1月末の状況)

債権名：後期高齢者医療保険料

	平成28年度 1月末徴収率(A)		平成29年度 1月末徴収率(B)		平成29年度 目標徴収率(C)		対前年同月比 (B) - (A)		目標との比較 (B) - (C)	
	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
北区	90.2%	42.5%	90.3%	31.9%	99.0%	29.6%	0.1%	-10.6%	-8.7%	2.3%
都島区	92.0%	25.3%	92.3%	29.8%	99.0%	29.6%	0.3%	4.5%	-6.7%	0.2%
福島区	91.6%	36.7%	92.2%	37.9%	99.0%	29.6%	0.6%	1.2%	-6.8%	8.3%
此花区	93.8%	22.7%	93.9%	27.7%	99.0%	29.6%	0.1%	5.0%	-5.1%	-1.9%
中央区	89.2%	29.8%	89.1%	34.1%	99.0%	29.6%	-0.1%	4.3%	-9.9%	4.5%
西区	89.8%	20.3%	89.6%	25.5%	99.0%	29.6%	-0.2%	5.2%	-9.4%	-4.1%
港区	91.9%	29.0%	92.2%	33.1%	99.0%	29.6%	0.3%	4.1%	-6.8%	3.5%
大正区	93.7%	26.3%	93.5%	25.3%	99.0%	29.6%	-0.2%	-1.0%	-5.5%	-4.3%
天王寺区	90.5%	33.9%	90.5%	31.9%	99.0%	29.6%	0.0%	-2.0%	-8.5%	2.3%
浪速区	88.8%	18.7%	89.6%	34.7%	99.0%	29.6%	0.8%	16.0%	-9.4%	5.1%
西淀川区	93.6%	22.1%	93.5%	20.0%	99.0%	29.6%	-0.1%	-2.1%	-5.5%	-9.6%
淀川区	92.0%	18.8%	92.4%	20.1%	99.0%	29.6%	0.4%	1.3%	-6.6%	-9.5%
東淀川区	92.6%	21.6%	93.1%	26.5%	99.0%	29.6%	0.5%	4.9%	-5.9%	-3.1%
東成区	91.9%	20.6%	92.1%	25.9%	99.0%	29.6%	0.2%	5.3%	-6.9%	-3.7%
生野区	91.6%	25.2%	91.6%	23.8%	99.0%	29.6%	0.0%	-1.4%	-7.4%	-5.8%
旭区	93.0%	39.6%	92.9%	30.5%	99.0%	29.6%	-0.1%	-9.1%	-6.1%	0.9%
城東区	92.3%	27.2%	92.9%	28.4%	99.0%	29.6%	0.6%	1.2%	-6.1%	-1.2%
鶴見区	93.0%	33.8%	93.3%	43.9%	99.0%	29.6%	0.3%	10.1%	-5.7%	14.3%
阿倍野区	91.6%	29.2%	91.4%	38.1%	99.0%	29.6%	-0.2%	8.9%	-7.6%	8.5%
住之江区	93.0%	26.9%	93.2%	23.9%	99.0%	29.6%	0.2%	-3.0%	-5.8%	-5.7%
住吉区	91.9%	21.6%	92.2%	22.4%	99.0%	29.6%	0.3%	0.8%	-6.8%	-7.2%
東住吉区	91.8%	28.7%	92.1%	25.3%	99.0%	29.6%	0.3%	-3.4%	-6.9%	-4.3%
平野区	92.4%	28.7%	92.4%	22.6%	99.0%	29.6%	0.0%	-6.1%	-6.6%	-7.0%
西成区	90.6%	15.3%	90.4%	11.0%	99.0%	29.6%	-0.2%	-4.3%	-8.6%	-18.6%
24区合計	91.9%	25.7%	92.0%	26.1%	99.0%	29.6%	0.1%	0.4%	-7.0%	-3.5%

行政区別の未収金残高目標についての所属認識

1. 30年1月末現在の状況について(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて)

後期高齢者医療被保険者数及び制度改正による1人あたり保険料の増加により、前年度同月と比較すると、保険料現年度調定額が731,015千円増加している。この調定額増により、徴収率は上昇しているものの現年度の未収金額は31,210千円増加しており、未収金残高目標達成が困難な状況となっている。

2. 目標達成の見込みについて(各行政区の見込み、達成のための取組など)

目標達成の取組みとして、十分な資力がありながら納付に応じない被保険者について、順次滞納処分を行っており、区独自の財産調査を随時行うことで、滞納処分の強化に努める。

平成29年度 行政区別の目標について(1月末の状況)

債権名：母子父子寡婦福祉貸付金

	平成28年度 1月末徴収率(A)		平成29年度 1月末徴収率(B)		平成29年度 目標徴収率(C)		対前年同月比 (B) - (A)		目標との比較 (B) - (C)	
	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
北区	64.9%	7.9%	66.8%	8.9%	73.4%	7.5%	1.9%	1.0%	-6.6%	1.4%
都島区	82.3%	26.8%	84.2%	16.0%	90.0%	16.9%	1.9%	-10.8%	-5.8%	-0.9%
福島区	72.9%	10.1%	74.2%	9.3%	83.6%	7.0%	1.3%	-0.8%	-9.4%	2.3%
此花区	63.9%	8.7%	74.1%	7.3%	74.4%	8.8%	10.2%	-1.4%	-0.3%	-1.5%
中央区	62.3%	8.2%	61.5%	16.6%	68.8%	8.0%	-0.8%	8.4%	-7.3%	8.6%
西区	78.4%	3.2%	69.9%	1.6%	86.6%	4.1%	-8.5%	-1.6%	-16.7%	-2.5%
港区	73.6%	13.9%	72.7%	10.4%	82.1%	15.3%	-0.9%	-3.5%	-9.4%	-4.9%
大正区	76.5%	7.9%	78.0%	8.2%	86.8%	8.9%	1.5%	0.3%	-8.8%	-0.7%
天王寺区	76.5%	8.0%	63.1%	8.5%	73.3%	8.9%	-13.4%	0.5%	-10.2%	-0.4%
浪速区	52.5%	10.2%	59.3%	4.5%	66.3%	6.9%	6.8%	-5.7%	-7.0%	-2.4%
西淀川区	82.0%	11.2%	58.0%	6.2%	84.8%	9.3%	-24.0%	-5.0%	-26.8%	-3.1%
淀川区	64.7%	7.6%	74.0%	16.0%	78.2%	6.7%	9.3%	8.4%	-4.2%	9.3%
東淀川区	74.7%	4.7%	68.9%	3.4%	78.1%	7.1%	-5.8%	-1.3%	-9.2%	-3.7%
東成区	71.7%	10.5%	73.0%	10.1%	85.9%	10.3%	1.3%	-0.4%	-12.9%	-0.2%
生野区	75.6%	7.1%	76.4%	6.9%	83.1%	6.1%	0.8%	-0.2%	-6.7%	0.8%
旭区	81.2%	5.7%	74.8%	5.5%	84.6%	6.7%	-6.4%	-0.2%	-9.8%	-1.2%
城東区	82.6%	12.1%	83.5%	6.6%	90.2%	9.6%	0.9%	-5.5%	-6.7%	-3.0%
鶴見区	75.3%	14.5%	75.6%	17.3%	85.2%	11.5%	0.3%	2.8%	-9.6%	5.8%
阿倍野区	76.8%	20.4%	83.1%	4.3%	84.3%	9.7%	6.3%	-16.1%	-1.2%	-5.4%
住之江区	74.7%	11.0%	75.0%	10.6%	84.3%	10.0%	0.3%	-0.4%	-9.3%	0.6%
住吉区	76.4%	4.8%	84.2%	6.5%	84.3%	5.5%	7.8%	1.7%	-0.1%	1.0%
東住吉区	65.7%	7.2%	68.3%	4.0%	73.6%	6.9%	2.6%	-3.2%	-5.3%	-2.9%
平野区	80.1%	6.3%	80.8%	5.6%	83.7%	6.1%	0.7%	-0.7%	-2.9%	-0.5%
西成区	78.3%	13.7%	75.0%	6.8%	83.8%	11.3%	-3.3%	-6.9%	-8.8%	-4.5%
24区合計	74.1%	8.9%	75.1%	7.8%	81.8%	7.8%	1.0%	-1.1%	-6.7%	0.0%

行政区別の未収金残高目標についての所属認識

1. 30年1月末現在の状況について(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえ)

前年度同月と比較して、現年度について 1.0ポイント上回っている。
また、過年度についても目標徴収率 7.8%を達成している。

2. 目標達成の見込みについて(各行政区の見込み、達成のための取組など)

10月から1月に、各区において取り組んでいる償還促進月間の効果がすでに現れてきており、過年度については、目標徴収率 7.8%を達成している。

目標達成に向け、局と区が連携しながら、滞納解消の取り組みを進めている。

債務者らが破産免責をうけている債権、また債務者らが死亡し法定相続人が存在しない債権等徴収見込みのない債権について、債権放棄の手続きを進めている。

議題 4

その他

